

郵便・物流ネットワーク再編に伴う押印集中処理の実施

1 目的

2015年度における郵便・物流ネットワーク再編の取組として、集配局の内務事務を地域区分局に集中することで、郵便・物流ネットワーク再編を推進する。

2 実施内容

押印の集中処理

(1) 押印の集中処理対象となる郵便物（種別）

通常郵便（小物・大物）

なお、速達郵便物の押印及び未納不足の検査等は、現行同様（引受局で実施）。

(2) 被集中局での作業内容

上記(1)の郵便物の取揃作業は実施し、押印作業は実施せず集中局（地域区分局）に送付。

(3) 集中局（地域区分局）での作業内容

被集中局から送付された郵便物の押印及び差立作業を集中処理する。

3 実施局等

集中局（地域区分局）	被集中局
新潟中央局	新潟中局、白根局、大野町C
長岡局	長岡西局、脇野町C、来迎寺C、七日町C、栃尾局

※1 局名の「C」は旧集配センター局

※2 下線の局は、押印集中の実施に伴い押印対象分の差立集中の実施を含む。

4 実施時期

2016年1月25日（月）

5 要員措置（時間制定数）

局名	内務（時間制定数）	外務（時間制定数）
新潟中央	+0.5	
新潟中	▲0.2	
白根	▲0.1	
新潟西（大野町）		▲0.2
長岡	+0.5	
長岡西	▲0.7	

6 運送便

本件実施に伴う運送便の改正は行わない。

7 服務表の改正

服務表の改正が必要な場合は、ルールに基づき必要な意思疎通を行う。